



学校だより
7月号

西戸山 にしとやま

令和2年 7月 6日
No. 356
新宿区立西戸山小学校
校長 種村 明頼



安全教育で身に付ける力

校長 種村 明頼

全員が一斉に登校し始め一週間が経ちました。いろいろな制限がある中ではありますが、児童の元気な姿を見られることが、私ども教員にとって、大きな喜びであることを改めて感じています。

さて、このような状況ですので、安全教育について少し触れたいと思います。学校では、生涯を通じて安全な生活を送れるよう、その基礎となる資質・能力の育成を図る教育を進めています。具体的には、日常生活で起こる事件・事故とその対処に係る「生活安全」、様々な交通場面における危険と安全に係る「交通安全」、様々な災害発生時における危険とその対処に係る「災害安全」の3つの領域を通して取り組んでいます。特に、指導する上で重視していることは、児童が自ら危険を予測し回避する資質・能力を育成していくことです。

平成23年3月11日に東北地方太平洋沖で発生した大地震のときに、岩手県釜石市内の小中学生が、学校から帰宅している子どもたちもいる中、ほぼ全員、子どもたちの的確な判断により津波の難を逃れました。それは、子どもたちの防災意識と対応力が身に付いていたからであると釜石市の小学校の校長先生からお話をお伺いしたことがあります。つまり、いざというときに、子どもたち自身が危険を予測し回避することができるように日頃から教育活動に取り組んできたからであると思いました。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止という大きな課題があり、児童等の安全を図るために、ある程度の制限を行いながら教育活動を進めています。登下校については通常登校になっていますが、今後、他の教育活動におけるいくつかの制限も状況を見ながら少しずつ解除していくようになります。

そのときに、とても大切なことは、「マスクの着用」、「手洗い」、「うがい」、「適切な距離での会話」の4つのきまりを守る態度や実践力、そして、それを踏まえた上で、学校のみならず学校以外でも臨機応変に対応できる判断力や行動力を身に付けておくことです。そのためにも、学校においては、安全教育の基本となる「自ら危険を予測し回避できる資質・能力」の育成を重視し指導してまいります。家庭及び地域の皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げます。

日	曜	行事予定
6	月	委員会
7	火	全学年
8	水	発育測定
9	木	
10	金	
13	月	
14	火	6年視力検査
15	水	5年視力検査
16	木	4年視力検査
17	金	3年視力検査
20	月	
21	火	2年視力検査
22	水	1年視力検査
23	木	海の日
24	金	スポーツの日
27	月	
28	火	1年聴力検査
29	水	2年聴力検査
30	木	3年聴力検査
31	金	5年聴力検査
3	月	委員会
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	終業式（給食終了後）

※7日（金）は、終業式終了後下校